

奈良県こども・子育て推進本部の設置 及び

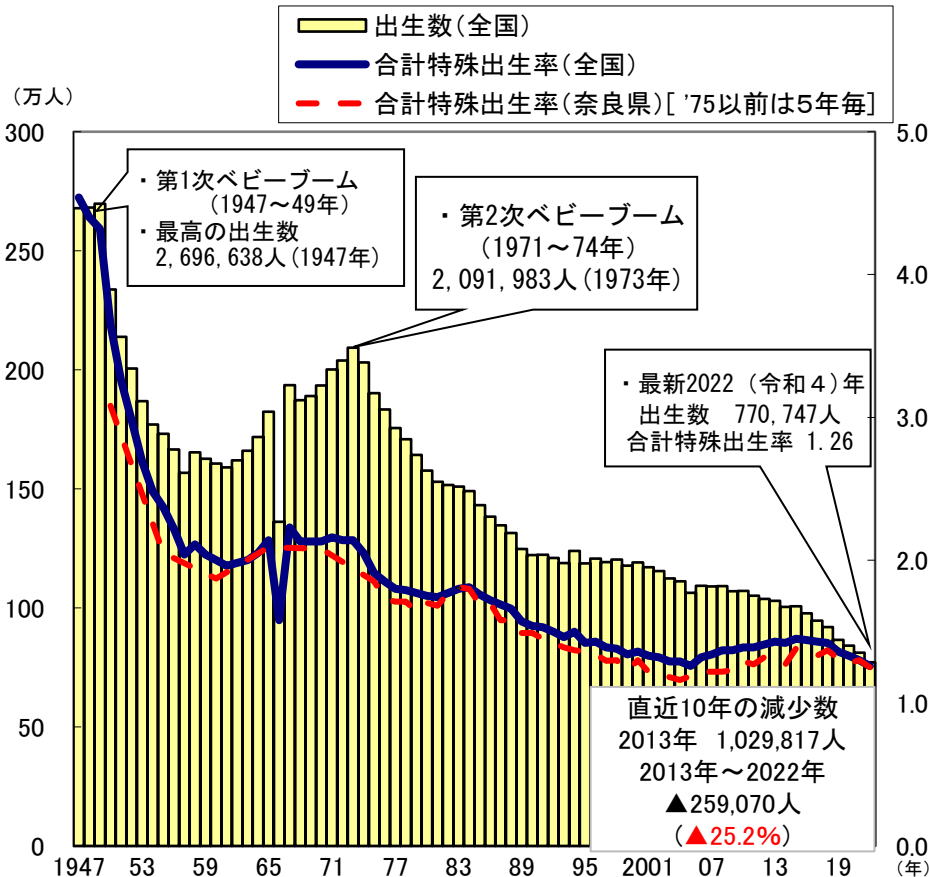
知事のこどもまんなか応援サポーター就任について

知事定例記者会見資料
令和5年7月7日(金)

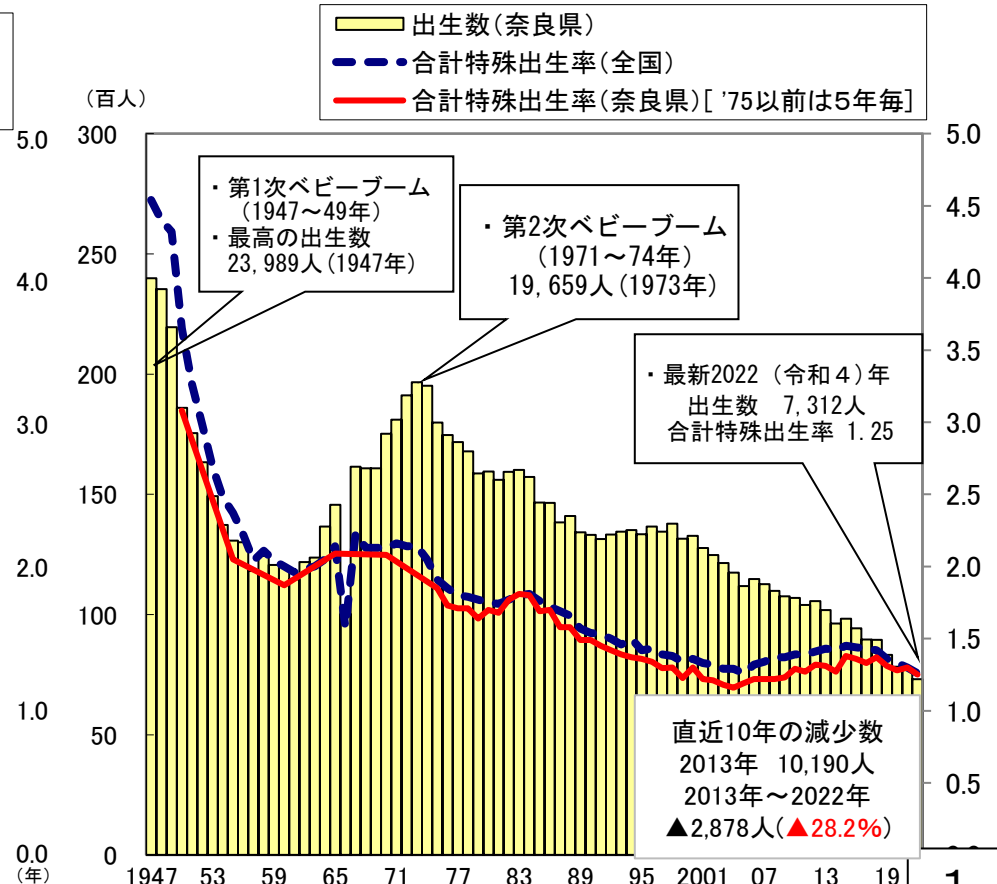
国と本県の少子化の現状

- 国全体の出生数は2016年(H28)に初めて100万人を割り込み、さらに2019年(R1)に90万人、2022年(R4)には80万人を割り、**少子化のスピードは加速**。2022年の合計特殊出生率は1.26となり、2005年(H17)と並び過去最低。
- 奈良県の出生数も減少傾向にあり、**直近10年間の減少スピードは全国よりも速く**、合計特殊出生率も、全国値を下回る傾向にあり、2022年(R4)は1.25となった。

全国 の 推移



奈良県の推移



こども・子育て施策の推進に係る国の動き

《背景》

- 急速な少子化、人口減少に歯止めをかけなければ、我が国の経済・社会システムを維持することは難しい状況。
- そのことから、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や施策を我が国社会の真ん中に据えて、強力に進めていくことが急務であるとの認識。

《国の動き》

R5.4.1 「**こども基本法**」を施行し、こども・子育て政策の司令塔機能を一本化した「**こども家庭庁**」を設置。

R5.6.13 「**こども未来戦略方針**」を閣議決定。

〔基本的な考え〕

- ・若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが少子化トレンドを反転するラストチャンス
- ・今後3年間を集中取組期間として具体的な取組を「**加速化プラン**」として実施

R5.6.16 「**経済財政運営と改革の基本方針2023**」(**骨太方針2023**)を閣議決定。

- ・こども未来戦略方針の要旨を記載

《今後の予定》

R5年 秋頃 こども基本法に基づく「**こども大綱**」の策定予定

R5年内 「こども未来戦略方針」を具体化し、「**こども未来戦略**」を策定予定

「奈良県こども・子育て推進本部」の設置

《主旨》

- 少子化の状況及びこども・子育て施策の推進に係る国の動きを踏まえ、本県においても少子化対策に力強く取り組む必要がある。
- こども・子育て施策は、子育て支援、保育だけでなく、福祉、医療、保健、雇用、教育、住宅、まちづくり、デジタル等、様々な分野が関わるものであることから、**県庁の関係部局が有機的に連携し、一丸となって取り組んでいかなければならない。**
- このため、こどもを取り巻くあらゆる課題を視野に入れ、**こども・子育て施策を総合的かつ部局横断的に取り組むため、新たに知事を本部長とする下記の本部を設置する。**

《名称》 **奈良県こども・子育て推進本部**

《構成員》 知事（本部長）、両副知事（副本部長）、関係部局長等

《開催時期》 第1回 令和5年7月31日（予定）
第2回 こども大綱、こども未来戦略を踏まえ年度内に開催（予定）
※ その他必要に応じて開催

《目標》

- ・（仮称）「奈良県こども未来戦略」の基本方針（取組の方向性と施策の柱立て）の策定
- ・基本方針の令和6年度当初予算への反映

「こどもまんなか応援サポーター」への知事の就任について

こども家庭庁長官が、4月に宣言した「こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現する」という「こどもまんなか宣言」の趣旨に共感・賛同し、その取組みを応援し、自らもアクションに取り組んでいただける個人や地方自治体、団体や企業に「こどもまんなか応援サポーター」就任を呼びかけています。

この「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、私自身が「こどもまんなか応援サポーター」に就任し、こども・子育て施策の推進に力強く取り組んでいきます。

《こどもまんなか応援サポーターとしての役割》

- ・サポーター自身が考える「こどもまんなか」なアクションを実行する。
- ・実行したアクションを発信したり、地域社会に広く参加を呼びかける。

県の主なこども・子育て施策について

○ 高校授業料の無償化

私立高校等における県の授業料軽減制度について、幅広い所得の層に無償化を拡大すべく、本県の公立・私立高校等の状況等も踏まえ、年度内を目処に、制度設計の検討を実施。

○ 教員の負担軽減

子どもと向き合う時間を拡充するため、教員の業務軽減を目的に以下のスタッフ等を配置する市町村への支援強化の検討を実施。

- ・「**スクール・サポート・スタッフ**」
学習プリント等の印刷など教員を支援
- ・「**学習指導員**」
学級担任等の補助、不登校傾向児童生徒支援、日本語指導等を実施
- ・「**部活動指導員**」
学校の部活動をサポート

○ 保育士の処遇改善

県内の保育施設に勤務する保育士等の給与実態、労働条件、仕事のやりがい・不満等を調査・分析し、保育士の処遇改善・職場定着に向けた支援方策の検討を実施。

○ 子育て支援アプリの構築

ひとり親家庭等の方が悩みごとや困りごとをスマホで入力すれば、支援の手続きにつながるアプリを構築。

○ ヤングケアラー支援

ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげる取組を実施。

○ 子どもの医療費助成の拡充

子どもの医療費について、令和5年8月までに、全市町村で18歳まで助成対象が拡大されることから、市町村と連携し、補助対象年齢を拡大(15歳→18歳)するとともに、所得制限の撤廃を実施。

○ 不妊治療への支援

不妊治療を支援するため、効果的な制度のあり方の検討を実施。

○ 発達障害の子どもへの支援

発達障害者(児)に対する包括的かつ継続的な支援体制を検討するための調査を実施。